



## 本体勤務枠拡大のエルダー雇用制度運用開始！ 東労組の先輩組合員が担っています！

5月より

JR東労組本部は本社より「エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について」提案を受けて以降、国鉄採用の退職者が増えていく中で、鉄道の安全を守る為に技術継承・技能伝承をしっかりとこなしていくことが大きな課題となっています。また、様々な職場において事故が連続して発生し、JR東日本の安全が大きく問われているような事象も発生している現実から職場の声を背景に訴え、2017年12月5日本社より修正提案を受け妥結し、覚書を締結しました。

大宮地本一大宮支社においても組合員の声を基に運用面等について団体交渉を行い、議事録を締結してきました。本制度の対象者は30年度退職者からであり、実際5月から制度を担っています。

制度を担う中での問題点や意見を集約し、働きがいの持てる制度の実現と、人材育成・技術継承ができる職場をつくり上げるため大宮地本は継続して取り組んでいきます！

### 交渉確認事項（要点）

改めて対象業務は、**全系統・全職種・全職名**であることを**確認**！

#### 【系統別技術継承の課題】

営 業：信号所、輸送経験。

乗 務 員：単独乗務が基本なので、経験をCSや訓練で語ってもらうこと。

車両・設備：経験値による暗黙の判断力を養うこと。

管 理：若返りしている中で、人材育成のやり方の継承。

★退職者が増えれば、本体で勤務する規模も増える場合もある。

### 運用について

**生活設計の安定、業務運営、人材育成、技術継承の制度の趣旨に踏まえて、**

基本的には現在と同じ業務になるが、職場ごとの運用になることを**確認**！

#### 【例】

- ・総車セで組持・班長→エルダーで組持・班長が基本だが、班員になることもある。
- ・設備で筆頭主任→エルダーで筆頭主任が基本だが、筆頭解除になることもある。

### 要員について

- ・体調面等あるので業務運営が厳しいからと、短日数が取得できないとはならない。
- ・職場の状況もあるが、どれだけ短日数を希望しているか把握していく。
- ・**必要な要員は確保していく。**

**安全・健康・ゆとりを確保し、より働きがいを持てる環境をつくり上げよう！**